

令和3年度

共同生活援助

事業計画書

共同生活援助事業

ハイツ ひまわり

事業計画

ハイツひまわりでは、ご利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じた相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、新たな生活様式を実践した対策を取り入れながら感染の予防に努める。コロナ禍ではありますが、ストレスをためないよう、適度な運動や栄養バランスが取れた食事を提供し、コミュニケーションをとりながら、心の健康が保たれるよう支援する。ご利用者に対して親切丁寧を旨とし、ご家族に対しても支援上必要な事項について、理解しやすいように説明しながら、安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目指す。

1. 生活支援・援助

- 日々の生活の中でご利用者同士の話し合いや合意による最低限のルールを決め、それ以外は個々の生活リズムや意向・ニーズに基づき自ら意思決定ができるよう支援する。また個人のプライバシーや自由時間の確保に努めていくなど安心安全に暮らせるよう支援する。
- 余暇活動の充実、町内活動やイベント等に積極的に参加していく中で、地域の一員として好ましい人間関係を築いていき、地域への貢献も含め、けじめのある生活、社会礼儀節度、協調性、自主性、責任感を養っていく。

2. 支援の具体的内容

- 献立、食事の提供、栄養管理、弁当作り、食堂・台所・食器などの管理、洗濯・清掃の確認、畑作業（夏場）、日誌記録は世話人が行う。
- 日常レベルでの金銭利用に係わる支援、小遣い・金銭出納に関する事、ご利用者負担金の徴収、管理支払いなどの代行。（サービス管理責任者・めぐみ会年金管理委員会）
- 健康管理への配慮、服薬、通院、規則正しい生活や衛生面についての助言などの支援を行う。
- 日中活動事業所や職場等への連絡、交友関係、家族関係、個人生活場面に関する相談、必要な助言や支援を行う。

- ・ その他行政機関、その他手続きなどの同伴や代行、ご利用者が日常生活を営むために必要な援助を行う。
- ・ 週末（土・日曜日）の食事当番は自分たちで育てた新鮮野菜をその場で提供できるよう収穫・調理の支援を行う。
- ・ 運動不足と体重の増加が顕著であるため室内や屋外で簡単にできる運動を取り入れるよう支援する。
- ・ 地域行事の情報を提供し、町内会の花壇の整備及び清掃活動を通して地域の方と交流し社会参加を進めます。
- ・ 防災訓練は年3回以上行い火災・風水害・大雪・地震・夜間時の火災に対する災害意識を高めていく。又、不審者侵入に対する防犯訓練を実施していく。

3. 保健衛生支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する予防として、検温・手洗い・消毒マスク着用等を実施し、健康チェックや管理を徹底する。共有スペースの消毒や換気を行い、密にならない環境をつくる。
- ・ 疾病の早期発見と早期治療については朝夕の健康チェックを含め、世話人・職場間で連携をはかり年2回の健康診断や年齢に応じた各種検診にて早期発見に努める。
- ・ 疾病の説明と治療への助言、援助を行い、現在治療継続しているご利用者については、主治医との連携を密にし、日常生活や食生活の改善をはかり治療がスムーズにいくよう支援する。
- ・ 生活習慣予防のため、自分の体に合った食べ方を選択できるように、管理栄養士が個別に面談しながら支援していく。

4. 年間行事計画書（令和3年度）

	上 旬	中 旬	下 旬	地域貢献
4 月	定期健康診断 4/5			町内会 清掃
5 月	めぐみ会定期総会 地域交流ホール	畑整備（畑おこし）	苗植え（野菜）	町内会 花壇整備
6 月	健康教育	ジンギスカンパーティ	防災訓練 AED 救急救命講習	町内会 花壇花植え
7 月	第34回スポーツ大会 7/11			
8 月		防災訓練 日帰り社会学習		町内会 花壇草取り
9 月	健康教育		第34回学園祭 9/26	町内会 花壇除草剤
10月		畑片付け		町内会 花壇片付け
11月	定期健康診断			
12月	もちつき 健康教育	忘年会 赤い羽根 テニール大会	防災訓練 大掃除	
1 月	元旦 初詣	新年会		
2 月	節分		防災訓練	
3 月	ひなまつり 健康教育			

